

環境センターへのごみの持ち込み(有料)

**産業廃棄物は
持ち込みできません。**

一宮市内のご家庭から出る「粗大ごみ」や引越しなどの一時多量ごみ(「可燃ごみ」・「不燃ごみ」でごみ袋が1世帯3袋を超える量)は、**ご自身で環境センターに持ち込むことができます。**

ごみ処理手数料

計量表示(受付棟の計量値ー精算所の計量値)
10kgにつき200円

受付時間

月～金曜日 8:45～12:00
(祝日・振替休日を含む) 13:00～16:30

休場日: 土・日曜日、5/3～5/5、12/29～1/3
詳しくは市ウェブサイトをご確認ください。

お持ちいただくもの

- ・運転免許証・マイナンバーカード等(ごみの排出場所が一宮市内とわかるものをお持ちください。)
- ・現金(ごみ処理手数料)

住所: 奥町字六丁山 52
TEL: 0586-48-5383



- ごみは「可燃ごみ」・「不燃ごみ」・「粗大ごみ」に必ず分別してください。
分別されていない場合は、お受けできないことがあります。
- 持ち込みで袋を使用する場合、中身が確認できる袋にお入れください。
- 「可燃ごみ」・「不燃ごみ」・「粗大ごみ」を一度に持ち込む場合は、「可燃ごみ」から降ろせるように車に積み込んでください。「可燃ごみ」の後に「不燃ごみ」と「粗大ごみ」をご自身で降ろしてください。
- ストーブなどの灯油は空にしておいてください。
- 家具などについているガラスや鏡などはできるだけ取り外しておいてください。
- 自ら行う家庭における工作物の修繕に伴って生じた廃材等の持ち込みについては現地確認をさせていただきますので、事前に施設管理課(TEL:0586-48-5383)へご連絡ください。
ただし、持ち込み量や回数に制限があります。
- 車は荷降ろし等の関係で2t車程度まででお願いします。
2t車以上の場合は事前に施設管理課(TEL:0586-48-5383)にご連絡ください。
- 資源の持ち込みはP15、家電4品目の持ち込みはP11を参照してください。
- 分別区分早見表に従って持ち込んでください。
- ゴールデンウィーク、お盆、年末年始は大変混雑します。時間に余裕を持ってお越しください。
- 庭木の剪定により発生した枝木等は長さ2m以内、太さ15cm以内に切ってからお持ち込みください。
- ホース等、長尺物は2m以内に切ってからお持ち込みください。